明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○平成十七年総務省告示第千三百三十一号の一部を訂正する件（総務四〇二）　一
○平成二十四年総務省告示第百四号の一部を訂正する件（同四〇三）　二
○平成二十八年総務省告示第八十五号の一部を訂正する件（同四〇四）　三
○平成二十八年総務省告示第四百四十八号の一部を訂正する件（同四〇五）　四
○平成二十九年総務省告示第八十三号の一部を訂正する件（同四〇六）　五
○平成三十年総務省告示第百三号の一部を訂正する件（同四〇七）　六
○平成三十年総務省告示第二百五十二号の一部を訂正する件（同四〇八）　六
○平成三十年総務省告示第二百五十六号の一部を訂正する件（同四〇九）　六
○平成三十年総務省告示第三百二十九号の一部を訂正する件（同四一〇）　七
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四一一）　七
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（国土交通一三五八）　八

〔公　告〕

諸事項

官庁
登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止、基本測量関係事項、賃貸住宅管理業者の登録抹消関係　八

裁判所
破産、免責、再生関係　一四

特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、公認会計士等の登録及び登録抹消、弁理士登録、平成三十年度公害防止管理者等国家試験合格者関係　二六

地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四一

会社その他　四二

会社決算公告　四三